施策223

特別支援教育の推進

【主担当部局:教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿(令和5年度末での到達目標)

障がいのある子どもたちが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、継続的な指導・支援を受けることにより、自立と社会参画のために必要な力を身につけています。また、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、授業で共に学ぶことや行事等の交流などをとおして、互いに理解を深め、尊重する態度を身につけています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2 年度		3 年度	4 年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
特別支援学校 高等部の一般 企業就職希望 者の就職率		100%		100%		100%
	100%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率 (就労継続支援A型事業所を除く)					
3年度目標値 の考え方	一般企業への就職を希望している生徒全員の希望が実現できることを目標に、毎年 100%に設定しました。					

副指標						
	令和元年度	2 ±	F度	3 年度	4 年度	5 年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
小中学校の通常 の学級において 個別の教育支援 計画および個別 の指導計画を作 成した学校の割 合		支援計画 小100% 中学的% 指導計画 小100% 中100% 中100%		支援計画校 100% 中学00% 指導学小 100% 中 100% 中 100%		支援計画 100% 指導計画 100%
	支援計画 小学校 95. 1% 中学校 94. 8% 指導計画 小学校 95. 7% 中学校 96. 7%					

副指標						
	令和元年度	2 年度		3年度	4 年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
特別支援学校に おける交流及び		870 回		895 回		950 回
共同学習の実施 件数	851 回					

現状と課題

- ①発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加しており、市町教育委員会と連携した 小中学校へのパーソナルファイルの活用や、中学校から高校への支援情報の引継ぎを進めています。 高校においては、発達障がい支援員3人による巡回相談を実施し、生徒および保護者との面談や教 員の指導に関する助言等を行っています。引き続き、適切な指導・支援や校種間での確実な支援情 報の引継ぎなど、早期からの一貫した支援を進める必要があります。
- ②医療的ケアを実施する教員と看護師免許を有する常勤講師が、必要な知識と技能を身につけられるよう、医療的ケアガイドラインを周知・活用するとともに、スキルアップ研修会の実施や研修ビデオの活用を進めています。引き続き、安全で安心な医療的ケアを実施する必要があります。
- ③特別支援学校にキャリア教育サポーターを配置し、生徒に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行っています。また、三重県ビルメンテナンス協会、企業、関係機関と連携した技能検定を実施しています。今後も一般企業への就職を希望する特別支援学校生徒の就職率 100%を維持するとともに、生徒が自立した生活を送れるよう、就労支援に取り組む必要があります。
- ④特別支援学校のセンター的機能として、子どもの特性に応じた指導・支援の方法や個別の指導計画等の作成について、小・中・高校の教員に助言等を行っています。かがやき特別支援学校では、県立子ども心身発達医療センターと連携して発達障がい支援に関する研修を実施しています。さらに、通級による指導を担当する教員等を対象にした研修講座を実施し、子どもたちへの指導と支援について理解を深めています。特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校にも在籍する可能性があることから、引き続き、教員の特別支援教育に関する専門性の向上を図る必要があります。
- ⑤高校における通級による指導において、授業内容のさらなる充実を図るために専門家(大学教授等) の助言を受けながら、指導内容や評価等の研究を実施しています。今後、高校に在籍する発達障が いのある生徒を支援するため、通級による指導を拡大する必要があります。
- ⑥特別支援学校において、施設が狭隘化・老朽化している学校があることから、学校の状況に応じた 対応を検討する必要があります。
- ⑦特別支援学校における新型コロナウイルス感染症対策として、「三つの密」を避けるため、感染症対策用の保健衛生用品の購入やスクールバスの増便を行うとともに給食施設の改修等を進めます。 今後も、感染症防止のための取組や、臨時休業等の緊急時においても全ての子どもたちの学びを継続できる取組を行う必要があります。

令和3年度の取組方向

- ①就学前、小学校、中学校、高校、特別支援学校等の間で指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるようパーソナルファイルのさらなる活用を進め、切れ目ない支援を行う体制づくりに取り組みます。
- ②医療的ケアを必要とする子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、保護者、看護師、教員の連携・協力のもと医療的ケアを安全に実施します。また、高度な医療的ケアを必要とする子どもが在籍する学校において、指導医・指導看護師が巡回することにより、校内のサポート体制構築や看護師の不安軽減を図り、安全で安心な医療的ケアを実施するとともに、特別支援学校における看護師の配置が安定的に行えるよう、取組を進めます。
- ③特別支援学校高等部生徒の進路希望の実現と、地域生活への円滑な移行をめざして、職場開拓および職場実習を進めるとともに、各特別支援学校のキャリア教育プログラムを活用して、計画的・組織的なキャリア教育を推進します。また、特別支援学校と農業経営体等との連携を進め、職場実習を行うとともに、農業ジョブトレーナーの活用などを通して、特別支援学校における農業実習に取り組みます。
- ④小・中・高校の教員の特別支援教育に関する専門性の向上をめざして、各特別支援学校のセンター 的機能による教員への助言等を進めるとともに、小・中・高校の通級指導担当教員等を対象とした 研修等の取組を進めます。
- ⑤高校における通級による指導において、自己理解やコミュニケーション能力の向上を図る指導を進めるとともに、実施校の拡充に向けた取組を進めます。
- ⑥特別支援学校における施設の狭隘化・老朽化に係る課題に対し、学校の状況に応じた対応についての検討を進めます。杉の子特別支援学校については、知的障がいのある中学部生徒が令和5年4月から石薬師分校で学習できるよう取組を進めるとともに、鈴鹿・亀山地区の肢体不自由のある子どもが、杉の子特別支援学校に通学できるよう通学区域の見直しを行います。
- ⑦児童生徒が安心して学校で学習できるよう、特別支援学校における新型コロナウイルス感染症対策 として、感染予防対策を徹底するための保健衛生用品の整備や、登下校時の「三つの密」を回避す るための取組を進めます。

主な事業

①早期からの一貫した教育支援体制整備事業

【基本事業名:22301 一人ひとりの学びを支える教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額: (R2) 23,573千円 → (R3) 18,007千円

事業概要:特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、自立と社会 参画を図るため、パーソナルファイルの活用促進や高等学校への発達障がい支援員の配 置、通級による指導を担当する教員等の発達障がいに係る専門性の向上を高める研修を 行います。また、特別支援学校に在籍する外国人児童生徒および保護者を支援するため、 通訳・翻訳を行う外国人児童生徒支援員を配置します。 ②特別支援学校メディカル・サポート事業

【基本事業名:22302 自立と社会参画に向けた教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R2) 5, 690千円 → (R3) 5, 501千円

事業概要:医療的ケアの必要な子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、常 勤講師(看護師免許有)および教員が連携して医療的ケアを実施するとともに、研修 会の実施による専門性の向上や、指導医等の指導・助言を得ながら校内のサポート体 制の構築等に取り組みます。

③特別支援学校就労推進事業【基本事業名:22302 自立と社会参画に向けた教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額: (R2) 6, 607千円 → (R3) 6, 207千円

事業概要:特別支援学校のキャリア教育プログラムに基づく計画的・組織的なキャリア教育を推進するとともに、外部人材を活用した職場開拓や、企業等と連携した職場実習等を実施することで、高等部生徒の進路希望の実現を図ります。

④特別支援学校施設建築費【基本事業名:22302 自立と社会参画に向けた教育の推進】

(第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1 特別支援学校費)

予算額: (R2) 171, 908千円 → (R3) 272, 016千円

事業概要:特別支援学校の施設について計画的な老朽化対策を進めます。杉の子特別支援学校の施設狭隘化へ対応するため、知的障がいのある中学部の生徒が石薬師分校で学習できるよう校舎の一部改修に係る設計を実施するとともに、鈴鹿・亀山地区の肢体不自由のある児童生徒が、令和5年度から杉の子特別支援学校に通学できるよう通学区域の見直しに取り組みます。盲学校および聾学校については、老朽化対策・安全対策として城山特別支援学校の隣地へ移転することとし、令和3年度は新たな校舎および寄宿舎の建築に係る設計を行います。

⑤特別支援学校スクールバス等運行委託事業

【基本事業名:22302 自立と社会参画に向けた教育の推進】

(第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1 特別支援学校費)

予算額: (R2) 3 1 4, 5 4 0 千円 → (R3) 4 8 0, 2 6 1 千円

事業概要:特別支援学校に在籍する子どもたちの通学に係る負担を軽減するため、スクールバスを 運行するとともに、登校時における「三つの密」を避け、安全で安心に通学できるよう、 スクールバスを増便して運行します。